

令和４年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

将来の共生社会における児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりの障がいの実態を的確に把握し、医療的ケア体制の充実と肢体不自由教育の専門性向上を実現することにより、学力の基礎・基本と社会性を身につけさせ、社会に参画する意欲と豊かな心を育てるため、常により良い学校をめざし全教職員で力を合わせて教育活動を推進する。

2 中期的目標

- 1.【新学習指導要領への移行を踏まえた肢体不自由教育の実践力向上のために、効果的な教育課程を編成して実施・評価・改善を図る】
(R6 年度に肯定的評価が 93%を上回る。)(R1 年度 86% R2 年度 89% R3 年度 92%)
(1)新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成
ア 新学習指導要領に基づき、観点別学習状況の評価の観点を意識した全校的な学習の系統性、発展性を深化
イ 教育課程（シラバス）を基準とした個別の指導計画、年間指導計画に基づく授業実践を展開するとともに授業評価方法の検討
- 2.【将来の自立と社会参加をめざし、児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた教育活動を推進する】(R6 年度に肯定的評価が 94%を上回る。)
(R1 年度 92% R2 年度 92% R3 年 93.5%)
(1)児童・生徒の実態に応じた学校行事を含めた教育活動の充実
(2)児童・生徒一人ひとりの学習効果を高めるため、GIGA スクール構想の下で整備された一人 1 台端末の有効活用を推進し、児童・生徒の実態に応じた ICT を効果的に活用することで、これまでの教育実践の蓄積に、個別最適な学びを組み合わせ、主体的・対話的で深い学びを実現し、学びに向かう環境づくりの充実に努め教育の質を向上するとともに、学校全体で情報リテラシーの育成を推進
(3)キャリア教育の観点から企業、事業所や労働関係機関等との連携を図り、個々の児童生徒にとってのグローバル社会での社会的自立を推進
(4)児童生徒の作品を紹介する「西淀ギャラリー」の充実を推進
(5)スポーツ交流(ボッチャ)を推進し QOL 向上を推進。
ア ボッチャクラブを柱として、スポーツ活動を活性化するとともに様々なスポーツ交流に参加できる環境づくりの促進
- 3.【子どもの障がいの状況に応じたより良い教育活動を実践するため、特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす】
(R6 年度に肯定的評価が 94%を上回る。)(R1 年度 92% R2 年度 92% R3 年度 93.5%)
(1)研究テーマに沿った授業研究（研究授業と授業検討会）を実施、PDCA サイクルによる授業改善を推進
ア アセスメント・チェックリストの活用し、児童生徒の適切な指導目標を設定
イ 教員の課題やニーズに応じた研修の企画及び実施
ウ 最新の特別支援教育に関する情報を収集・具現化し、本校の取組を広く全国発信
(2)本校での自立活動指導への支援体制の確立
ア 自立活動専任による自立活動研修体制（自立活動アドバイザーシステム）の充実
イ 初任者、経験年数の少ない教員への支援体制推進と次世代の自立活動担当者の育成
ウ 福祉医療関係人材活用事業等の活用により、重度・重複化する児童・生徒の課題に対応する専門職の知識を導入した教員の専門性向上
- 4.【共生社会の形成に向けて、障がい者理解並びに人権教育を充実させるとともに特別支援教育の地域のセンター校としての役割を強化する】
(R6 年度に肯定的評価が 87%を上回る。)(R1 年度 69% R2 年度 82% R3 年度 86%)
(1)子どもの人権を大切にする道徳教育・人権教育に関する研修に努め、教育活動全般を通じての違いを認め合える人権尊重の教育を徹底
ア さまざまな教育場面におけるお互いを認め合う教育を推進し、いじめのない安心安全な学校づくりを推進
イ 人権研修会を地域に開放し、その内容や成果について様々な方法を工夫し幅広く発信
(2)肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談、地域の学校教員向けの研修実施を促進・充実
(3)近隣の知的障がい校 LS との連携を構築し、より充実した地域支援体制を確立
(4)交流及び共同学習の推進
ア 近隣の小・中・高等学校との「交流及び共同学習」を充実し、障がい児・者理解と啓発、共生社会実現のためのインクルーシブ教育システムを推進
- 5.【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりを推進する】
(R6 年度に肯定的評価が 93%を上回る。)(R2 年度 89% R3 年度 92%)
(1)避難訓練や防災学習の充実、個人情報管理機能の向上及び不祥事（体罰・セクハラ）を未然に防ぐ体制を図り、安全で安心な環境を整備推進
ア 危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努める。災害用備蓄の計画的整備、PTA と連携した災害時個人持出袋の提出推進、地域住民・関係自治体・PTAと協同・連携した「防災・避難所運営体制」の確立
イ 重度・重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒等の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化と看護師・教員間の連携を強化し、校内体制の充実推進
ウ 様々な課題のある家庭への支援を強化する校内体制の整備
(2)学校組織改編を進め、組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進
ア 効率的な組織運営による「安全・安心な学校づくり」の推進と時間外勤務の縮減
(3)学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり
(4)新型コロナウィルス感染症等への適切な対応・対策体制を確立し、「学びの保障」「人権尊重の教育の推進」「教職員の負担軽減」を推進

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
1.【新学習指導要領へ移行を踏まえた肢体不自由教育の実践力向上のために、効果的な教育課程を編成して実施・評価・改善を図る】	(1) 新学習指導要領を踏まえた教育課程の編成 ア 観点別学習状況の評価の観点を意識した全校的な学習の系統性、発展性を深化 イ 教育課程（シラバス）を基準とした個別の指導計画、年間指導計画に基づく授業実践を展開するとともに授業評価方法の検討	(1) ア・イ共通 Ⅰ・Ⅱ類型は観点別評価に基づく年間指導計画を作成し、授業を実施する。 Ⅲ類型は、月に1回、教科ごとに授業を検討する会議にて、各教科の観点別評価に基づいた授業づくりについて検討する。	(1) ア 学校教育自己診断(教職員)の「観点別学習状況の評価の観点」についての項目の肯定的評価を60%以上とする。〔新規〕 イ 学校教育自己診断(教職員)の「教育課程と個別の指導計画を意識した授業づくり」についての項目の肯定的評価を60%以上とする。〔新規〕	
2.【将来の自立と社会参加をめざし、児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた教育活動を推進する】	(1) 児童・生徒の実態に応じた学校行事を含めた教育活動の充実 (2) 児童・生徒一人ひとりの学習効果を高めるため、GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の有効活用を推進し、児童・生徒の実態に応じたICTを効果的に活用すること (3) キャリア教育の観点から企業、事業所や労働関係機関等との連携を図り、個々の児童生徒にとってのグローバル社会での社会的自立を推進 (4) 児童生徒の作品や授業の取り組みを紹介する「西淀ギャラリー」の計画的運用を促進 (5) スポーツ交流(ボッチャ)を推進しQOL向上を推進。 ア ボッチャクラブを柱として、スポーツ活動を活性化するとともに様々なスポーツ交流に参加できる環境づくりの促進	(1) ①学校行事や生徒会活動を通じて、児童生徒が交流できる機会を設ける。 ②保護者の鑑賞方法や活動報告の方法を見直し「活動内容の見える化」を図る。 (2) 教員に対して1人1台端末を活用した授業づくり等に関する研修を総務部中心に行い、ICT活用能力の向上を図る。 (3) ①進路指導部において、全学部対象に夏季休業期間中に事業所を体験・見学できる機会として「夏休み1日体験・見学」を実施する。保護者向けに進路のしおり、事業所のリストと共に案内を配布し、参加の呼びかけとする。 ②高等部生徒に対して、社会的自立を推進するために、事業所見学の機会および卒業生と交流の機会を設け、就労や社会生活における自立における意識を高める。 (4) 作品に限らず、行事や授業教材も含めて、広い範囲での展示内容とし、学年・学部間の交流の場とする。年4回、展示を入れ替え、その都度学校HPやブログで発信する。 (5) ボッチャ部で練習・大会参加をめざす。HPを活用して活動日を周知し、卒業生への参加できる環境づくりを行う。また、地域学校間交流する機会を設け、スポーツ交流に参加できる環境づくりを行う。	(1) ①月1回の挨拶運動と文化祭で中高等学部と小学部の交流を行う。 ②・各行事の保護者アンケートにおいて、「保護者の鑑賞方法」に関する項目の肯定的な意見が70%を上回る。 ・HPを活用し文化祭とスポーツフェスティバルの活動内容を発信する。 (2) ICT機器に関するアンケートを実施し、「一人一台端末を効果的に活用している」項目の肯定的評価が50%を上回る。 (3) ①「夏休み福祉事業所見学及び一日体験」中学部と高等部を合わせた生徒の参加率を、35%以上とする。〔高等部3年の生徒については現場実習を1学期に行い、夏季の1日体験は対象外とする。〕 ②高等部生徒を対象に事業所見学の機会を設ける。また、卒業生と高等部生徒との交流の機会を設け、卒業後の生活について知るための場とする。(事業所見学は年に1ヶ所、卒業生との交流は年に2回以上行う。) (4) 展示を入れ替えるごとに、HPやブログで発信し、保護者がいつでも見ることができるようにする。 (入れ替えは年に4回) (5) ・月2回の練習日を定着させる。 ・学期に1回ずつ、学校HPにボッチャクラブに関する内容を掲載する。 ・対外交流大会や試合に年間3回参加する。 ・学校間交流で、ボッチャを通して交流する。(1回)	

府立西淀川支援学校

3.【子どもの障がいの状況に応じたより良い教育活動を実践するため、特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上を図る】	(1)研究テーマに沿った授業研究（研究授業と授業検討会）を実施、PDCA サイクルによる授業改善を推進 ア アセスメントチェックリストの活用し、児童生徒の適切な指導目標を設定 イ 教員の課題やニーズに応じた研修の企画及び実施 ウ 最新の特別支援教育に関する情報を収集・具現化し、本校の取組を広く全国発信 (2)本校での自立活動指導への支援体制の確立 ア 初任者、経験年数の少ない教員への支援体制推進と次世代の自立活動担当者の育成 イ 福祉医療関係人材活用事業等の活用により、重度・重複化する児童・生徒の課題に対応する専門職の知識を導入した教員の専門性向上	(1) ア・チェックリスト中の「課題整理シート」の活用が進むよう、その有用性についてのレクチャーを企画及び実施する。 ・研究テーマに沿った授業研究の実践を通して PDCA サイクルによる授業改善に取り組む。その際、外部講師を招聘し指導助言を受ける。 イ 参加方法の工夫を行ったり、外部講師を招いたりして、本校の課題に即した研修会を企画及び実施する。 ウ 研究テーマに沿った授業研究などの本校の取り組みを校内・外の場に報告・発表する。 (2) ア 初任者、経験年数の少ない教員へ自立活動に関する研修を推進する。 イ 外部専門家（医師、発達臨床、FBM、PT、OT、ST 等）の助言を有効活用し指導を充実させる。	(1) ア・アセスメントチェックリストに関する研修を実施し、「課題整理シート」を活用し、個別の指導計画の目標設定が円滑になったかについての肯定的評価 80%以上とする。[97%] ・授業研究に対する取り組みを年 3 回以上企画・実施。 [3回] イ 外部講師や自校教員による研修会を年4回企画・実施。[外部講師4回] 校内研修に対する肯定的評価を 50%以上とする。[新規] ウ 研究テーマに沿った授業研究などの本校の取り組みを研究紀要にまとめて発行し、校内・外へ向けて本校の取り組みを発信する。 (2) ア 自立活動に関する情報発信、研修を年間4回以上行う。[研修 4 回] イ 専門性向上の自己評価「困らない程度に身についている」50%以上を半分の項目で達成する。[達成率 16%]	
4.【共生社会の形成に向けて、障がい者理解並びに人権教育を充実させるために特別支援教育の地域のセンター校としての役割を強化する】	(1)子どもの人権を大切にする道徳教育・人権教育に関する研修に努め、教育活動全般を通じての違いを認め合える人権尊重の教育を徹底 ア さまざまな教育場面におけるお互いを認め合う教育を推進し、いじめのない安心安全な学校づくりを推進 (3)近隣の知的障がい校との連携を構築し、より充実した地域支援体制を確立	(1) ア いじめ防止基本方針の HP への掲載と職員会議での周知を行い、いじめアンケート結果内容を共有し、いじめを未然に防止する。 (3)肢体不自由障がい校、知的障がい校の両校が支援相談を実施している地域校（小中高）の支援教育体制や支援ケースについて情報共有し、両校が蓄積している教育実践や情報を合わせた支援相談が必要なケースに対して共同して支援相談を実施する。	(1) ア いじめに関する学校教育自己診断項目（教職員）の肯定的評価を 70%以上にする。[新規] (3)校区の知的障がい校 LS と連携して支援相談を 2 回以上実施する。[新規]	

5.【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりを推進する】	(1)避難訓練や防災学習の充実、個人情報管理機能の向上及び不祥事（体罰・セクハラ）を未然に防ぐ体制を図り、安全で安心な環境を整備推進 ア 危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努める。災害用備蓄の計画的整備、PTA と連携した災害時個人持ち出し袋の中身精進、地域住民・関係自治体・PTA と共同・連携した「防災・避難所運営体制」の整備。 イ 重度・重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒等の安全な指導のため、医療従事者・学校看護師・保護者・教員間の連携体制確立。 ウ 様々な課題のある家庭への支援を強化する校内体制の整備 (2) 学校組織改編を進め、組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進 ア 効率的な組織運営による「安全・安心な学校づくり」の推進と時間外勤務の縮減	(1) ア 避難訓練等の内容をより本校の実態に即したものにし、防災対策において教職員・保護者間の共通認識を図る イ・医師への相談事業を活用し、看護師・教員のスキルアップを図る。 ・アレルギー事故〇の継続をめざして「食物アレルギー個別対応献立表」での食物アレルギー対応のチェックもれがないかを栄養教諭、複数の教員、管理職で確認し配膳ミスを防ぐ。 ウ すべての児童生徒が安心して学習に取り組めるための支援会議体制を構築する。 (2)学校教育自己診断の結果をもとに組織運営 PT を中心に組織の課題を抽出し、各分掌その他の係と協同しながら具体的な業務の効率化に向けての提言をおこなう。 ア 組織運営 PT の提言をもとに業務の効率化を図るため「分掌等業務報告会」を行い、課題・改善点を明確化・共有することで校務全体の効率化を図る。	(1) ア・「災害用伝言ダイヤル 171 訓練」において参加を促し、保護者・教員とも確実に使用できるようにする。保護者参加率 60%以上とする。[31%] ・教員実働避難訓練において、迅速避難（前年より 10 分短縮）と突発的事項（避難路の遮断等）の内容を盛り込んで実施する。 イ・医療的ケアに関する事故〇を継続する。 ・「食物アレルギー個別対応表」の内容確認のための体制が確立した。 ウ 支援会議体制を確立し、対象家庭の支援が強化された。 (2)組織運営 PT を中心として立案した具体的な提言を職員会議にて全体共有する。 ア 前年比、時間外勤務の 20%縮減。	